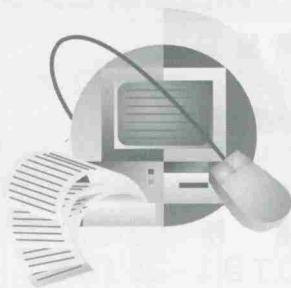


住民基本台帳ネットワークシステムがスタート

住民基本台帳 ネットワークシステムで ひらくIT社会

全国の市区町村の住民基本台帳と都道府県・指定情報処理機関をネットワークで結び、電子政府・電子自治体の基盤をつくりま



◆便利になります

今後は、国などへの申請手続きのときに添付していた住民票が、順次不要になっていく予定です。

平成15年8月からは、希望者が申請すれば、「住民基本台帳カード」が発行されます。(発行手数料が必要ですが金額は未定です)

この「住民基本台帳カード」は、写真を添付するタイプを選べば身分証明書にもなります。

同じく平成15年8月からは、「住民基本台帳カード」を提示すればほかの市区町村でも住民票の交付が受けられる「住民票の広域交付」なども開始される予定です。

※詳しくは、市役所市民課へお尋ねください。また、下記のホームページでも情報提供が行われています。

●問合せ先

◎中間市市民課 ☎(244) 1111 内線1123

◎総務省指定情報処理機関 (地方自治情報センター)

ホームページ

http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/rpo/juki-net_top.htm

◆住民基本台帳ネットワークシステムが導入されます

全国の市区町村の住民基本台帳と都道府県・指定情報処理機関を電子ネットワークで結び、電子政府・電子自治体の基盤を作るため、今年の8月から住民基本台帳ネットワークシステムが導入されます。

◆8月上旬に「住民票コード」をはがきでお知らせします

住民基本台帳に「住民票コード」が書き加えられましたので、8月上旬に住民基本台帳に記載されている全世帯に、はがきで住民票コードをお知らせします。

※はがきを受け取って、住民のみなさんが手続きしなければならぬことはありません。

※このお知らせのはがきは、大切に保管してください。



ご家庭に届く
住民票コード通知書

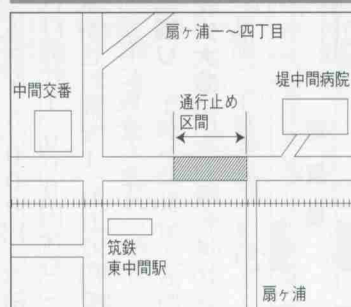
お忘れなく！ 母子家庭等医療証の更新

あなたが現在お使いの母子家庭等医療証は7月31日で使用期限が切れます。

更新を受け付けていますので、届出のうえ、新しい医療証をお受け取りください。

●問合せ先 社会福祉課社会係
☎(244) 1111 内線1184

通行止め区間案内図



●問合せ先 土木課 ☎(244) 1111 内線2222

●通行止め期間 8月初旬〜平成16年2月下旬

このため、一部区間が次のとおり全面通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

市道東中間深坂線(新日鐵送水管道路)で、送水管の布設替え工事と道路舗装工事を予定しています。

- 就学義務猶予免除者の - 中卒程度認定試験

この試験は、病気など、やむを得ない事由で義務教育諸学校に就学することができず、就学を猶予または免除された人などに対して中学校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうかについて認定試験を行い、合格者に高等学校入学資格を与えるものです。

●受験資格

- ①就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった人で、平成15年3月31日までに満15歳以上になる人
- ②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、小学校、中学校または盲学校、聾学校もしくは養護学校の小学部もしくは中学部に在学し、平成15年3月31日までに満15歳に達する児童または生徒で、就学させる義務の猶予または免除を受けることができる事由と同等の事由があると文部科学大臣が認めた人
- ③平成15年3月31日までに満16歳以上になる人(①および④に掲げる人を除く)
- ④日本の国籍を有しない人で、平成15年3月31日までに満15歳以上になる人

●試験日時 11月5日(火)・午前10時～

●試験場所 福岡県庁3号会議室(県庁地下1階)

●受付期間 8月1日(木)～9月2日(月)

※出願書類の郵送を希望する人は、角形2号の返信用封筒(住所・氏名・郵便番号を明記し、130円切手を貼付)を同封し、請求してください。

●願書請求・問合せ先 福岡県教育庁教育振興部義務教育課学事係 [〒812-8575 福岡市博多区東公園7-7 ☎092(651)1111 内線5515]

- 介護支援専門員 - 実務研修受講試験

●試験日 10月27日(日)

●試験会場

○北九州市立大学(小倉南区北方四丁目2-1)

○第一経済大学(太宰府市五条三丁目11-25)

●受験申込書配布時期 8月5日(月)～

●受験申込書配布場所 遠賀保健所 ☎(201)4161

●受験申込期間 8月5日(月)～8月30日(金)

●問合せ先 福岡県保健福祉部介護保険室

☎092(643)3322

お盆は

ごみおよびし尿の収集は休みます

休み期間中は、ごみを出さないでください

ごみ ●休み期間 8月14日(水)・15日(木)

※もえるごみについては、振り替えません。

※ピン・カンについては、8月14日(水)の第2水曜日収集地区は、8月10日(土)に振り替えます。

※8月14日と15日の岡垣清掃センターへの自己搬入は、午前8時30分～11時30分まで受け入れします。(犬猫などの死体受け入れは、午前8時30分～10時30分)

し尿 ●休み期間 8月14日(水)・15日(木)

※し尿収集の休み期間は、くみ取りの対応ができません。事前に便槽の確認をしておいてください。

※お盆前に、臨時のくみ取りを希望するときは8月5日(月)までに環境生活課環境係(市役所別館1階) ☎(245)5300に申し込んでください。

休日急病センターを開設します

●開設日

8月14日(水)・15日(木)

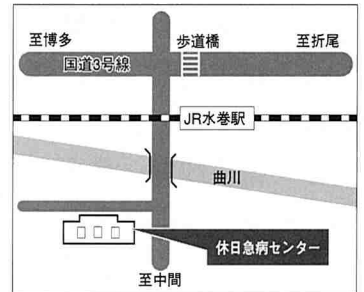
●診療時間

午前9時～午後5時

●診療科目 内科・小児科

●場所 水巻町下二西二丁目1-25『遠賀・中間休日急病センター』

●問合せ先 ☎(201)9999



歯科の休日急患診療を行います

受診の際は、事前に電話でお問い合わせください。

8月13日(火) 三浦歯科医院

岡垣町高陽台一丁目12-5 ☎(282)4848

8月14日(水) 田中歯科医院

中間市通谷四丁目1-1 ☎(244)9063

8月15日(木) 永井歯科医院

芦屋町船頭町7-9 ☎(222)2828

●診療時間 午前10時～午後5時

第20回筑前中間

川まつり

●とき 8月15日(木)
午後4時～9時

●ところ 遠賀川河川敷

行事

●精霊流し(小雨決行)

○受付は午後4時～9時

○西方丸を受け付けます

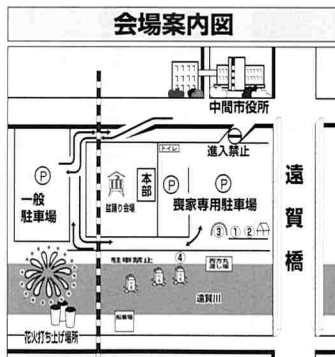
(手数料:3,000円(水溶性灯笼代1,000円含む))

○水溶性灯笼を1,000円で

希望者に販売します。

●盆踊り 午後6時30分～8時

●花火大会(雨天の場合は16日に延期) 午後8時～9時



●次のように協力をお願いします

●駐車場が狭いため、車での来場は、ご遠慮ください。

(灯笼流しを終えた後、花火をご覧になる人は車を花火見物会場に移動してください)

●灯笼流しには、堤灯は持ち込まないでください。

響灘漂着物のミニ
展示展を開催します

歴史民俗資料館では、岩瀬一丁目在住の加島昭二さんが長年、響灘海岸で収集した漂着物の展示展を行います。

●展示会場 歴史民俗資料館

●期間 開催中～8月31日

●問合せ先 歴史民俗資料館 ☎(245)4665

「お子さんの幸せを願って」
教育相談を行います

中間市教育委員会では、心や身体の発達に心配があるお子さんの現在の状態を正しく理解していただき、子どもの能力や適性が十分に伸ばせるように、就学前のお子さんや小・中学生をお持ちの保護者を対象に、教育相談を行います。

小さなことでも気がかりなことがあれば、ぜひ、この機会をご利用ください。

●相談内容

- 日常の家庭生活で悩んだり、困ったりしていること
- 幼稚園、保育園、学校などで心配なこと
- 子どもの心身の発達に関する

こと

- 入学、進学などに関すること

日 時 8月26日(月)、8月28日(水)・午前9時～午後4時30分

※相談日時は後日連絡します。

●場 所 市役所別館地階・第1会議室

●申込締切 8月9日(金)

●申込・問合せ先 学校教育課

(市役所3階) ☎(244) 1111内線1321

「無料点検」には「用心」
本当に必要な工事ですか

訪問販売で、家屋補修を勧める業者の中には、事実でない説明で、「今、工事をしないと大切な家が大変なことになる」という不安な気持ちにさせて、契

約を迫るケースがあります。

再度、自分でまたは身内に確認してもらってから、契約しても遅くありません。

本当に必要な契約なのか、いま一度考えてください。

●問合せ先 中間市消費生活相談窓口 ☎(244) 5110

「危険物取扱者」
保安講習会を開催

●対象者 危険物取扱者免状の交付を受けている人で、現に危険物製造所などで危険物の取扱作業に従事し、次に該当する人

- ①免状の交付を受けた日から3年以内
- ②前回の講習を受けた日から3年以内

③取扱作業から離れていたため

①、②の期間を超えている場合は、再び従事した日から1年以内

●講習会場 北九州市役所3階・大集會室

●講習日

○給油取扱所の従事者：9月18日(水)、19日(木)

○石油コンビナート等災害防止法に規定する特定事業所の従事者：9月18日(水)、19日(木)、24日(火)、25日(水)

○その他の施設の従事者：9月26日(木)、27日(金)

●受講料 4,700円

※申請書は中間市消防署にあります。

●問合せ先 中間市消防署予防係 ☎(244) 0901

「水道法改正に伴う」
新規専用水道の届出

●新規専用水道対象 人の飲用、炊事用、浴用そのほか、人の生活の用に供するために使用する、一日最大給水量が20m³を超える水道施設

●主な内容 専用水道の規制対象の拡大に伴い、対象に該当する水道施設は9月末日までに届出が必要

●届出先 遠賀保健所

※詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 福岡県水道整備室 ☎092(643)3376

特別児童扶養手当・児童扶養手当
現況届の受付を開始

平成14年度の現況届の受付を行います。特別児童扶養手当・児童扶養手当の受給者のみなさんは、この届けをしないと、8月以降の手当が受給できません。また、2年間現況届を提出しないと時効のため、受給権がなくなります。

受給者には、7月末にお知らせしますので、指定日や持ってくるものを確認のうえ、必ず届け出を行ってください。

●受付期間 8月5日～30日

※児童扶養手当施行令が改正され、支給対象児童の未婚の子は、父から認知を受けている場合も手当を受けられます。

●問合せ先 社会福祉課社会係 ☎(244) 1111内線1183

児童扶養手当の所得制限などが
変わります

母子家庭に対して支給されている児童扶養手当制度の改正に伴い、受給者本人の所得制限限度額が8月から次のとおり変更になります。

扶養親族数	所得額 (単位：千円)	
	全部支給	一部支給
0人	458→190	1,540→1,920
1人	904→570	1,920→2,300

以後一人増えるごとに380,000円ずつ増額

また、支給停止となる金額、所得の範囲および、控除の種類も変更になります。

●手当額

- 全部支給 42,370円
- 一部支給 就労などによる年間収入額の増加に応じて、手当額を加えた総収入額がなだらかに増加するよう、手当額を月額42,360円から10,000円(月額)まで、こまかく設定されます

●所得の範囲

所得の範囲に、非課税所得である養育費所得(算入する額は8割に相当する額)を含める
※今回の改正に伴い、毎年の現況届など記載事項も変わることとなります。ご注意ください。

●問合せ先

- 社会福祉課社会係 ☎(244) 1111内線1183
- 福岡県児童家庭課(ダイヤルイン) ☎092(643)3259

お盆は犬猫などの
捕獲・引取りは休みます

- 野犬などの捕獲 8月5日(月)まで [捕獲休止8月6日(火)～8月15日(木)]
- ※緊急を要する場合を除きます。
- 犬、猫の引取り 8月8日(木)まで [引取り休止8月9日(金)～8月15日(木)]
- 問合せ先 遠賀保健所 ☎(201) 4161

赤十字救急法救急員養成講習会を開催

思わぬ災害や事故にあった人、急病になった人にとっさの応急手当を施して、医師の手に渡すまでの救急法の知識や技術を身につけるための講習です。

- 日時 8月23日(金)～25日(日)・午前9時～午後5時
- 会場 宗像ホームヘルパーセンター(宗像市アスティ一丁目2番地)
- 定員 50人(定員になり次第締切)
- 受講資格 満15歳以上の心身ともに健康な男女で、3日間出席できる人
- 経費 3,000円(教材代など)
- 申込方法 氏名、住所、生年月日、職業を記入のうえ、80円切手を貼った封筒(住所・氏名を記入)を同封し、送付してください(FAX可)
- 申込先 日本赤十字社福岡

中尾夜市に来ませんか?

- とき 8月3日(土) 午後6時～
- ところ にしてつストア一前 筑鉄マーケット跡
- 内容 カラオケ大会、金魚すくい、福引、スイカ割り、ヨーヨーつり など
- 問合せ先 中尾夜市実行委員会 早野宅 ☎(244)4198

県支部 ☎815・8503
福岡市南区大楠三丁目1-1
☎092(523)1171
☎092(521)2552

一日父親行事

中間市母子寡婦福祉会では、毎年母子家庭の児童のための行事を行っています。今年の夏休みには、海の中道マリンドーム(水族館)に遊びに行きます。子どもさんだけでも結構ですし、もちろんお母さんと一緒でも参加できます。ぜひ、ご参加ください。

- 日時 8月4日(日)
- 集合 午前9時・体育文化センター前
- 申込締切 7月31日(水)
- 申込・問合せ先 村田春子宅 ☎(245)1133または社会福祉課社会係 ☎(244)1111内線1184

読書感想画コンクール・作品を募集

最近、読んでおもしろかった本の印象や、強く感動を受けた場面を絵にしませんか。

- 応募資格 中間市在住の人
- 応募方法 応募点数は一人1枚。用紙の大きさは自由です

※図書館に備え付けの応募票を貼付のうえ、直接お持ちください。

- 応募期間 9月3日(火)～9

月15日(日)表彰

- 金賞………6点(賞状および2,000円相当の図書券)
- 銀賞………20点(賞状および500円相当の図書券)
- 入選………(賞状のみ)

- 発表 10月8日(火)
- 作品展示(入賞者のみ) 10月8日(火)～10月20日(日)

- 応募・問合せ先 市民図書館(蓮花寺三丁目1-2) ☎(245)4664

「親子で水あそび」参加者募集

親子で水あそびをして、涼しいひとときを過ごしませんか。

- 日時 8月22日(木)・午前10時～午後3時(雨天の場合中止)
- 場所 宗像ユリックス・「ゆ〜ゆ〜プール」
- 対象年齢 1歳以上
- 入場料 大人520円、4歳以上310円、4歳未満無料
- 持ってくるもの 弁当、水筒など

- 集合時間 午前10時
- 集合場所 体育文化センター
- 当日は、マイクロボスで送迎します。人数に制限がありますので、電話でお早めに申し込んでください(先着順)。
- 申込・問合せ先 子育て支援センター ☎(245)5557

国民年金

市民課 年金係 ☎(244)1111内線1126

年に一度、所得の確認が必要な障害基礎年金を受けているみなさんへ

●現況届は年金を引き続き受け取るための大切な届けです。現況届は、あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するために、毎年1回7月末日までに市役所へ提出していただくものです。もし、提出しなかったら年金の支払いが一時保留されますので、必ず期限までに提出してください。

「現況届」を社会保険事務所から7月初めごろにお届けしていただきますので、必要事項を記入し、市役所1階年金係窓口へ提出してください。

※診断書付きの現況届が送られてきた人は、診断書を医師に記入してもらい提出してください。

スポーツ

ファミリーバドミントン教室を開催

- 日時 8月20日～31日までの火、木、土曜日・計6日間・午前10時～正午
 - 場所 体育文化センター
 - 対象 市内小中学生・ファミリー
 - 参加料 一人1日50円(保険料)
- (当日の参加申込もOKです)

中間市代表陸上競技選手を募集

スポーツフェスタ・ふくおか「第45回福岡県民体育大会」秋季大会陸上競技に出場しませんか。

- 期日 9月29日(日)
 - 会場 小郡運動公園陸上競技場
 - 申込締切 8月7日(水)
- ※種別・種目などは、お問い合わせください。
- いづれも
- 申込・問合せ先 生涯学習課社会体育係 ☎(244)1111内線1344

夏休みの自由研究すまじちやお・河川環境課

楽しみながら遠賀川の大切さや河口堰の仕組み、役割などを学びませんか。

●日時 8月7日(水)～8日(木)・午前10時～午後4時

●場所 遠賀川河口堰管理事務所(水巻町)

●内容 201) 1675

○8月7日(水)：遠賀川の魚たち(お魚博士のお話と投網体験)

○8月8日(木)：遠賀川の水質(水質博士のお話と利き水体験、水質試験)

6月の住民基本台帳から

のうごき

●人口 48,855人 (+30)
男 22,966人 (+12)
女 25,889人 (+18)
●世帯数 19,218世帯 (+35)
()内は前月比
●出生 38人 ●死亡 35人
●転入 154人 ●転出 127人

火災発生件数 (1月～12月)

件数	6月	累計
建物	2件	14件
林野	2件	11件
車両	0件	1件
その他	0件	1件
		0件

交通事故発生状況 (1月～12月)

件数	5月	累計
死者	32件	172件
負傷者	0人	2人
	45人	216人

●問合せ先 遠賀川工事事務所
河川環境課 ☎0949(22)1830

普通救命講習会を開催

・人工呼吸法・心臓マッサージなど

●対象者 中間市在住または通勤、通学している人

●講習日時 8月28日(水)・午前9時から正午

●定員・受講料 20人・無料

●講習会場 中間市消防署

●申込方法 8月10日以降に、消防署で申込書に記入してください。定員になり次第締め切ります

※消防署では、今後も毎月1回程度講習会を開催予定です。

●問合せ先 中間市消防署救急救助係 ☎245)0901

雇用促進住宅の入居者募集

●中間宿舎(垣生五楽) ●
○2DK…16、400円

26、600円
○3DK…23、800円

33、300円
●中間第二宿舎(上底井野) ●
○3DK…24、500円

35、700円
●中間大辻宿舎(大辻町) ●
○3DK…30、400円

42、600円
※家賃に共益費2、750円が加算されます。

●問合せ先
○中間宿舎・大辻宿舎
津島宅 ☎(244)8498

○中間第二宿舎
井上宅 ☎(244)8570

・鞍手乳児院チャリティー上映会・スーパー・ハイスクール・ギャング

受験一辺倒の子どもたちに「もつと夢をもつて、その夢を実現してもらいたい」との思いで飯塚市を拠点に製作された劇場映画『スーパー・ハイスクール・ギャング』を上映します。

●日時 8月1日(木)・午後6時開場、7時開演

●場所 なかまハーモニホール・大ホール

●問合せ先 上映委員会(〒820-0066飯塚市幸袋345-2 ☎0948(21)3255)

野外ナイトシアター in 水巻を開催

夏空の下、「ハリポッターと賢者の石(日本語吹替版)」を巨大スクリーンで無料上映。

●日時 8月10日(土)・午後5時開場

●会場 水巻町ふれあい広場(南部公民館横)

※映画のほかにアトラクション、屋台、花火なども行われます。

●問合せ先 水巻町企画課企画係 ☎(201)4321

国民健康保険

健康増進課 国保医療係 ☎(244)1111 内線1152

シリーズ 111

老人保健制度の対象者は…

70歳以上(一定の障害がある人は65歳以上)の人が対象となります。(新規対象者には通知)

医療機関にかかるとき…

医療機関の窓口には保険証、老人保健医療受給者証、健康手帳を提出してください。

老人医療該当者は1割を負担

●入院(上限は次のとおり)

対象	1カ月の上限
一般	37,200円
住民税非課税世帯など	24,600円
住民税非課税世帯などで老齢福祉年金受給者	15,000円

※住民税非課税世帯の人は、「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請ください。

外来(上限は次のとおり)

○院外処方せんを交付されなかった人：医療機関で1ヵ月3,200円まで負担(20床以上5,300円)

○院外処方せんを交付された人：医療機関または薬局で、1ヵ月1,600円まで負担(20床以上2,650円)

●定額制の診療所では1日850円を負担
同じ診療所で1ヵ月に5日以上の通院した場合は、その月の5日目以降の通院には負担はありません。

入院時の食事は…

一般	1日780円
住民税非課税世帯などの人(過去1年間に90日までの入院)	1日650円
住民税非課税世帯などの人(過去1年間に90日を超える入院)	1日500円
住民税非課税世帯などで老齢福祉年金受給者	1日300円

※食事代を減額するには、あらかじめ申請が必要です。

同じ世帯で複数の高齢者が入院したときの高額医療費は…

入院により、同じ世帯で同じ月内に医療機関で30,000円(住民税非課税世帯などは21,000円)以上を支払った老人医療受給対象者が世帯に複数いる場合など、申請して認められると、合算して37,200円(住民税非課税世帯などは24,600円)を超えた分が高額医療費として支給されます。

8月の行事予定

8月の納税

- 市県民税(2期)
- 国民健康保険税(3期)

●公共施設問合せ先●

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 中央公民館 ☎(246) 2321 | 勤労青少年ホーム ☎(245) 3511 |
| 東部出張所 ☎(246) 1110 | 働く婦人の家 ☎(246) 0483 |
| 市民図書館 ☎(245) 4664 | ハピネスなかま ☎(245) 8686 |
| 歴史民俗資料館 ☎(245) 4665 | 社会福祉協議会 ☎(244) 1230 |
| シルバー人材センター ☎(246) 4528 | サンクエストなかま ☎(246) 4316 |
| なかまハーモニーホール ☎(245) 8000 | 保健センター ☎(246) 1611 |
| 体育文化センター ☎(246) 2800 | 親子広場リンク ☎(244) 0742 |

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	木	●響灘漂流物のミニ展示展 歴史民俗資料館 (31日まで) ●レインボー広場 ひまわり保育園・遊戯室 (10:00~15:00)	
2	金	●市公連館長会 中央公民館 (14:00~)	
3	土	●第2回中間市少年野球大会(3日~4日) 西小学校グラウンド (9:00~) ●心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (15:00~17:00) ●行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)	
4	日	●堀川再生を考えるシンポジウム なかまハーモニーホール (13:00~16:00)	
5	月	●わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00) ●健康相談 深坂公民館 (9:30~11:30)	
6	火	●ゲイリー・バートン&小曾根真ライブ なかまハーモニーホール (19:00~) ●母子健康手帳交付 保健センター (9:30~11:30) ●健康相談 ハピネスなかま (13:30~15:30)	
7	水	●教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) ●1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
8	木	●交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00)	
9	金	●一日保育士 ひまわり保育園 (9:00~16:00)	
10	土		
11	日	環境美化の日	
12	月	●下水道相談 市役所別館3階・ロビー (13:00~16:00)	
13	火		
14	水	●税の相談 ハピネスなかま (13:30~16:00) ●消費生活相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ●社会保険事務所年金相談 市役所別館地階・第1会議室 (10:00~15:00)	
15	木	●第20回筑前中間川まつり 市役所前河川敷 (16:00~21:00)	
16	金		
17	土		
18	日	●第10回小学生ソフトバレーボール大会 体育文化センター (9:00~) ●第45回福岡県民体育大会夏季大会 福岡県立総合プール	
19	月		
20	火	●心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (15:00~17:00) ●行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)	
21	水	●教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) ●3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
22	木	●子育て支援センターの親子で水遊び 体育文化センター出発 (10:00~) ●みんなで楽しく遊ぼう 市民図書館 (10:00~12:00・13:00~14:00) ●母子健康手帳交付および母親学級 保健センター (14:00~16:00)	
23	金	●住宅相談・鉾書相談 市役所別館2階・建築課 (10:00~12:00)	
24	土		
25	日	●AUNコンサート「D.A.S.H.」 なかまハーモニーホール (15:00~)	
26	月	●70歳到達者・老人医療受給者証交付 市役所3階・第3会議室 (10:00~11:00) ●70歳到達者・老人医療受給者証交付 保健センター (14:00~15:00) ●わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	
27	火		
28	水	●市民普通救命講習会 消防署 (9:00~12:00) ●社会保険事務所年金相談 東部出張所 (10:00~15:00) ●7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
29	木		
30	金	●健康相談 保健センター (13:30~15:30)	
31	土	●心配ごと相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。